

【政策活動】

キーワード：まちづくり、まちなか再生、空き地・空き店舗、低未利用不動産、地域経済、ランドバンク

2021年11月18日

報道機関各位

日本商工会議所

「民間主導による公民共創まちづくりの実現に向けた意見」について

日本商工会議所（三村明夫会頭）は、本日開催された第710回常議員会において、標記意見書を別添のとおり決議しましたので、お知らせします。

本意見書は、人口流出による需要の減少、空き地・空き店舗等の「低未利用不動産」の増加、地価の下落といった「負の連鎖」が断ち切れず、地方圏と大都市圏との格差が拡大している現状に対し、中心市街地の低未利用不動産の活用こそ、地域経済に好循環をもたらす「経済活性化策」であると捉え、公民一体での取り組みの必要性を訴えるものです。

今後、国土交通省をはじめとする関係各所へ提出し、その実現を働きかけてまいります。国等への主な意見は、以下のとおり。

◆不動産の低未利用化の防止措置の強化(本文 p.5)

低未利用化する恐れがある土地等について、相続を待たず、早期に譲渡・利活用を促す政策の強化 等

◆低未利用不動産対策の強化(本文 p.8)

(1) 民間発意による市街地整備の推進(本文 p.8)

事業収益性の低い地方都市で活用できる柔軟な市街地整備手法の更なる拡充（補助要件の緩和等）、民間からの発意により市街地整備を推進できる体制強化 等

(2) 面的整理を推進する組織(ランドバンク)への支援強化(本文 p.11)

所有者の探索、利活用希望者とのマッチング等の機能をもつランドバンクに対する、行政による認定制度の創設、専門人材の活用支援、財政・税制による支援 等

◆デジタル基盤の整備を通じたまちづくりの推進(本文 p.13)

分散型社会、地場産業の育成に資するスマートシティ構想の実現支援 等

◆都市の再生・魅力向上を後押しする措置(本文 p.14)

(1) 地域経済の好循環の実現・まちの魅力向上に資する措置(本文 p.15)

老朽建物等の解体・除却に対する財政・税制による支援、歴史的資産等を有するまちなみの再生への支援、空き地・空き店舗の利活用希望者に対する創業支援 等

(2) 国際競争力の強化・高度な都市機能の集積を後押しする措置(本文 p.15)

特区等に基づく都市再生の更なる推進、木密地域・老朽集合住宅等の更新支援 等

◆まちの価値を向上させる社会資本整備の促進(本文 p.16)

苦境に立つ地域公共交通に対する継続支援、地域の基盤となる交通網の整備促進 等

◆エリアマネジメント活動の推進(本文 p.18)

地域のまちづくり人材の共有・活用に対する支援制度の創設、まちづくり会社等に対する寄付・出資等、志ある民間資金の供給を後押しするインセンティブの強化 等

※意見書本文および概要版は別添参照、または下記 URL、QR コードからご覧いただけます。

<https://www.jcci.or.jp/news/2021/1118140014.html>

